

自己改革実践状況（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

実践事項	平成 28 年度末現 状値	平成 30 年度末目 標値	平成 29 年度取組内容	平成 30 年度取組計画
地域営農ビジョン運動 の実践	営農センターご とに地域営農ビ ジョンを策定	営農センターご とのビジョンを 策定し実践	水稲定点調査及び収量調査、 冬至かぼちゃ生育調査、食味 調査を行い、情報発信を行いま した。玉葱生産者の重労働 軽減のため、収穫機・拾い上 げ機を導入しました。やまの いも GI 取得の申請に取り組 みました。	水稲の品質向上、収量向上に 向けた取り組みを行います。 前年と同様に水稲定点調査を 実施します。土づくりの資材 の推進を図ります。玉葱機械 の利用率向上に努めます。や まのいもの生産面と販売面の 強化を図ります。
農地中間管理機構との 連携による農地の面的 集積	担い手集積面積 748ha、集積率 25.2%	担い手集積面積 875ha、集積率 30%	土里夢しまじ設立に向け支援 を行いました。伊賀地保全会 で中間管理機構事業、法人化 について説明会を開催しまし た。西浦女山地区の圃場整備 化の検討会に参加しました。	島地地区については、圃場整 備後に法人へ農地を集積しま す。西浦女山地区については、 地権者も含めた説明会を開催 します。奈美地区法人化に向 けた協議会に参加します。
J A 出資型法人の設立 等による農地活用	総代会議案取り 下げ	施設の有効利用	大道施設の土地については、 J A 出資型法人の設立を見送 り、利用事業としての有効利 用を検討しました。	大道施設にて水稲育苗及びブ ール育苗の試験を行います。 また、レーザーファンの試験栽 培に取り組みます。施設の有 効利用について継続的に協議 を行います。
担い手専任体制（T A C 体制）・営農指導体制の 整備・強化	担い手支援課 T A C 活動支援、営 農指導員 20 名 （パート含む、専 門指導員なし）	専門指導員の配 置 3 名（営農技 術、営農企画、農 業経営）営農指導 員 20 名	支所再編に伴い営農センター 職員の増員を図りました。営 農指導員資格を 1 名が取得し ました。営農指導員会議を毎 月開催しました。	研修への参加や実施研修によ り営農指導員の知識向上を図 ります。関係機関と連携して、 出向く体制を強化します。
経営安定化に向けた集 落営農法人間の連携強 化	法人間連携強化 （連携組織の設 立）	法人間連携促 進・大型機械共同 利用整備、連携組 織の組成に向けた 協議・検討・提 案の実施	農業機械の法人間利用を協議 しました。また、大道地区に ついては反収向上、雑草対策、 徳地地区については、合格比 率向上・倒伏防止施肥の再設 計に取り組みました。	農業機械の法人間利用につい て引き続き協議していきま す。また、農業経営改善計画 の更新に伴い法人経営の支援 を行います。
新規就農者の育成・支援 対策の構築	新規就農・就業者 数 3 名／年	新規就農・就業者 数 5 名／年	関係機関及び青壮年部と連携 して新規就農者への指導巡回 を実施しました。平成 29 年 度は 3 名の新規就農者を受け 入れました。	関係機関と連携して就農後の 技術指導、経営指導等のフォ ロー巡回を行います。
「多様な担い手」の育成 による地域活動活性化	ファーマーズマ ーケット出荷者 556 名	ファーマーズマ ーケット出荷者 650 名	新規就農者へ直売所出荷の勧 誘を行いました。研修会等で 売れ筋商品を提案しました。	売れ筋情報や直売所向け新野 菜の情報を定期的に発信しま す。売れる売り場作りにより 出荷を誘導します。

酒造好適米・加工用米・飼料用米の生産拡大	酒造好適米 38ha 加工用米 79.5ha 飼料用米 77ha	酒造好適米 40ha 加工用米 100ha 飼料用米 100ha	加工用米の作付け推進を実施しました。	加工用米等は水田活用の交付金制度が残るため、引き続き誘導を行います。酒造好適米は酒造組合の必要な数量確保に努めます。
ファーマーズマーケット・直売所の拡充とネットワーク化による地産地消の拡大	直売所売上 3 億 6,300 万円 インショップ売上 2,091 万円	直売所売上 3 億 7,000 万円 インショップ売上 2,500 万円	直売所講習会、イオン交流会を実施しました。	生産者を対象とした栽培講習会や交流会を定期的で開催します。
地元企業と連携した 6 次産業化や農商工連携の促進	地産地消販促活動	新商品企画開発（タケノコ水煮等）	マックスバリュ西日本の一部店舗で、タケノコの水煮(JA 防府とくちオリジナル商品)の販売を開始しました。	農林業まつり等のイベントを利用した販売促進活動を行うとともに、新たな販売先（スーパーマーケット等）を開拓します。また、新商品の企画開発に取り組みます。
出荷安定対策による重点品目野菜、果樹の面積拡大	冬至かぼちゃの生産出荷を開始	各部会での面積拡大、地域に合った新規作物の推進	玉葱定植機を導入するとともに講習会を開催し、利用促進を図りました。また、重労働作業である収穫作業軽減のため収穫機ピッカーを導入しました。	玉葱機械の利用率向上により生産者の労働力軽減に努め、面積拡大を図ります。加工用キャベツについては、価格の変動に備え、青果用の栽培も提案し、数量確保に努めます。
担い手の取引条件に応じた弾力的な価格設定	大型農家利用高奨励 320 万円、担い手奨励 140 万円	大型農家利用高奨励及び担い手奨励の継続	大型農家利用高奨励及び担い手支援奨励を継続しました。省力・低コスト水稻肥料農薬の予約注文により生産コストの削減を図りました。	全農及び他の商系業者と交渉を行い、弾力的な価格設定を検討します。
ホームセンター及び商系業者等、競合先対策の強化	肥料農薬の価格引下げ	商系直取引	化成肥料 14-14-14 について価格を低く設定しました。	肥料農薬等の絞込みによりコスト削減を図ります。
栽培暦の集約化による生産コストの低減	中部ブロックでの栽培ごよみ統一について協議	県域での栽培ごよみの統一化(東部、中部、西部)	県内を 3 ブロックに分けて栽培ごよみを作成しました。	統一品目を中心に実証実験を実施します。県一合併に向けてブロック単位で協議を行います。
J A 域を超えた広域物流体制の構築	3 J A (防府とくち、山口宇部、山口美祢)	全 J A 参加により価格メリットを出す。	県一合併プロジェクトで物流体制について検討を行いました。	広域物流体制構築に向け 12 J A で協議を継続します。

自己改革実践状況（地域の活性化、組合員・地域住民との関係深化）

実践事項	平成 28 年度末現 状値	平成 30 年度末目 標値	平成 29 年度取組内容	平成 30 年度取組計画
J A ぐらしの活動基本方針の実践による「ぐらしの相談機能」の拡充	未設置	会議体各支所設置 担当者各 1 名	支所再編により全 6 支所にぐらしの活動担当者を設置しました。	ぐらしの活動担当者が本格的に活動するため、ぐらしの活動についての研修会や会議体を開催します。
支所を拠点としたぐらしの活動の実施	—	支所 2 回／年	支所行動計画に沿ってぐらしの活動を実施しました。組合員の意識調査を実施しました。	支所ごとに組合員・利用者のニーズに応じたぐらしの活動を展開します。
組合員組織と連携した J A ぐらしの活動の活性化	青壮年部 62 名 女性部 1,574 名 フレミズ 74 名	青壮年部 70 名 女性部 1,700 名 フレミズ 120 名	新規貯金口座を開設された方に、女性部の勧誘チラシを配布しました。	支所の女性部活動を活性化し、新規加入運動に繋がります。
農業体験学習・都市農村交流・J A 間交流等を通じた食農教育の展開	ちゃぐりん 20 名	ちゃぐりん 35 名 新規取組 支所×20 名	ちゃぐりん農園（30 名）や出前授業等の食農教育を展開しました。	支所と営農センターが連携して食農教育に取り組みます。
「J A 健康寿命 100 歳プロジェクト」の取組強化	ウォーキング 150 名 健康体操 59 回	ウォーキング 300 名 健康体操 100 回	ウォーキング大会、健康体操、ペタンク等の健康管理活動を開催しました。	活動の定着化を図るとともに、支所主体の活動を増やしていきます。
認知症施策に対する J A 支援体制の構築	認知症サポーター研修 1 回 新入職員	養成研修 1 回／年 全職員	新入職員が認知症サポーター研修を受講しました。また、中央会と連携してフォローアップ研修を開催しました。	定期的にフォローアップ研修を開催します。
拠点を活用した生活インフラ機能の発揮	外務活動を通じ実施	外務活動を通じ実施 全職員	J A 防府とくち独自の見守り活動要綱に基づき、外務日や渉外職員の訪問を通じて見守り活動を実施しました。	全職員研修により、職員への周知徹底を継続的にを行います。
組合員の意思反映・運営参画の強化	支所運営委員会 未設置	支所運営委員会 規模 各支所 15 名	支所運営委員会要領を作成しました。	支所運営委員を選出し、具体的な協議を行い、組合員・地域住民の声を J A の事業活動に反映します。
准組合員の「農」に基づくアクティブ・メンバーシップの強化	総合ポイント制度 未設置	H30 年度導入	県一合併プロジェクトにおいて、総合ポイント制度導入について検討しました。	県一合併に向け、サービス内容についての検討を重ねます。
組合員のアクティブ・メンバーシップの強化に向けた役職員の役割	全職員研修実施	新規取組 6 件 全役職員	事業計画に沿って支所行動計画を実施しました。	支所運営委員会の中で組合員の意見を集約し、支所行動計画を作成します。
地域密着型広報の展開	F M ワッシュョイ 1 回／月	支所だより作成 全支所 員外広報誌発行 年 1 回	支所だよりを一部の支所で発行しました。また、地域住民に対する広報誌を発行するとともに、地元ラジオを利用した広報活動を展開しました。	全支所で支所だよりの発行を行います。地域住民に対する広報活動を継続します。